

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 4 月 5 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K04475

研究課題名（和文）復興期間の終了までの福島復興まちづくりの実態と課題に関する研究

研究課題名（英文）A study of current status and issues concerning planning for revitalization of Fukushima by the end of Reconstruction Period

研究代表者

川崎 興太（Kota, Kawasaki）

福島大学・共生システム理工学類・准教授

研究者番号：20598578

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、2018年度から2020年度までの復興期間の最後の3年間において、福島県における原子力災害からの復興に向けたまちづくりの実態と課題を体系的かつ詳細に明らかにすることを目的とするものである。具体的には、(1)福島県全体を対象として、フォローアップ除染と除去土壌等の輸送の実態と課題に関する研究、森林や河川等の“除染”の実態と課題に関する研究を実施し、(2)避難指示・解除区域を対象として、生活インフラの復旧・再生と住民の帰還生活の実態と課題に関する研究、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備の実態と課題を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、世界的に前例のない放射能汚染地域における「帰還」と「居住継続」を前提とした復興政策に関する研究・記録であるとともに、長期にわたる福島復興過程のターニングポイントに実施する学術的・実践的に有用な研究・記録であり、学術的にも実践的にも有用な研究・記録である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to identify the actual situation and issues of revitalization from the nuclear disaster in Fukushima Prefecture during the last three years of the revitalization period from FY2018 to FY2020. This study identified (1) the actual situation and issues of follow-up decontamination and transportation of removed soil and the actual situation and issues of "decontamination" of forests and rivers, etc., in Fukushima Prefecture, and (2) the actual situation and issues of the restoration of infrastructure and the livelihood rehabilitation of residents in the areas where evacuation orders have been issued and the actual situation and issues of the development of Special Zone of Reconstruction & Revitalization.

研究分野：都市計画・まちづくり

キーワード：東京電力福島第一原子力発電所事故 放射能被害 除染 避難指示解除 復興 福島

## 1. 研究開始当初の背景

福島原発事故によって深刻かつ重大な放射能被害を受けた福島県では、これまで“除染なくして復興なし”との理念のもとに、除染を起点かつ基盤として位置づけた上で、避難指示区域内にあつては「帰還」、避難指示区域外にあつては「居住継続」を前提として、「住民の復興＝生活の再建」と「ふるさとの復興＝場所の再生」を同時的に実現することをめざし、さまざまな復興政策が立案され実行されてきた。この福島復興政策は、2016年度をもって大きく転換し、福島県は、2017年度から新たなフェーズを迎えることになった。

具体的には、福島県全体に関しては、2016年度末で除染が終了になるとともに仮設住宅の無償提供の打ち切りが行われ、避難指示・解除区域に関しては、2016年度末で帰還困難区域を除いて避難指示が解除されるとともに、これに伴って2017年度末で精神的損害賠償が終了になる。これら一連の福島復興政策の転換は、復興期間が終了し、復興庁が設置期限を迎え、東京オリンピックが開催される2020年度までに、未曾有の原子力災害から復興を果たしたという国の姿を形づくることをめざして行われたものである。

復興期間が終了する2020年度まで3年あまりとなった現在、福島では、復興に向けた新たな動向が見られるとともに、解決すべき課題が顕在化している。原子力災害は、自然災害とは異なつて、被害の長期性をその特質としているが、「復興期間とされた2020年度までの10年間で福島はどこまで復興することができるのか」、また、「その復興の内実とはどのようなものであるのか」ということを明らかにし、記録しておくことは、国内はもとより国際的にも重要な研究課題だと考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究は、2018年度から2020年度までの復興期間の最後の3年間において、福島原発事故により深刻かつ重大な放射能被害を受けた福島県を対象として、原子力災害からの復興に向けたまちづくりの実態と課題を体系的かつ詳細に明らかにすることを目的とするものである。

本研究は、以下の2点に学術的独自性と創造性を有するものである。

### ①世界的に前例のない放射能汚染地域における「帰還」と「居住継続」を前提とした復興政策に関する研究・記録であること

大量の放射能が広範囲に拡散した原発事故の先例としては、チェルノブイリ原発事故が存在するが、旧ソ連諸国では「移住」を前提とする復興政策が実施されたのに対して、わが国では「帰還」と「居住継続」を前提とする復興政策が実施されている。本研究は、世界的に前例のない放射能汚染地域における「帰還」と「居住継続」を前提とした復興政策に関する研究・記録であり、その合理性や妥当性を検証するためにも重要な研究・記録である。

### ②長期にわたる福島の復興過程のターニングポイントに実施する学術的・実践的に有用な研究・記録であること

放射能汚染の深刻さ、廃炉作業の進展状況、除染土壌等の県外最終処分の可能性などを考慮すれば、福島の復興には10年という期間を超えた長期的な対応が必要になると考えられるが、現在、福島県内の市町村は、2020年度をもって国の支援は終了すると想定して復興まちづくりを進めている。本研究は、こうした状況の中で、本来的に長期にわたる福島の復興過程においてターニングポイントになる2020年度までの3年間に実施する適時性のある研究・記録であり、学術的にも実践的にも有用な研究・記録である。

## 3. 研究の方法

### (1)福島県全体を対象とする研究課題

#### ①フォローアップ除染と除去土壌等の輸送の実態と課題に関する研究

福島復興の起点かつ基盤として位置づけられてきた放射性物質汚染対処特措法に基づく除染は、2016年度で基本的には終了になったが、除染の実施後も放射線量が高い場所が残されているため、今後、フォローアップ除染が実施されることになっている。また、除染の実施に伴って発生した除去土壌等が県内各地の仮置場や除染現場に保管されており、少しずつ中間貯蔵施設へと搬出されつつあるが、中間貯蔵施設の整備が遅れており、早期搬出が大きな課題となっている。これらのフォローアップ除染と除去土壌等の輸送について、2018年度には、県内の全59市町村に対するアンケート調査やヒアリング調査、現地調査を通じて実態と課題を体系的に明らかにし、2019年度以降には、3市町村程度を抽出して、実態と課題を詳細に明らかにする。

#### ②森林や河川等の“除染”の実態と課題に関する研究

放射性物質汚染対処特措法では、福島県の県土面積の約7割を占める森林や河川等は、基本的には除染の対象外とされてきたが、これらの環境の回復は、福島の復興を図る上で必要不可欠の

取り組みであり、近年では、住民や市町村の要望もあって、同法に基づかない森林等の“除染”が進められつつある。この“除染”について、2018年度には、市町村・福島県・環境省に対するヒアリング調査、現地調査、文献調査を通じて福島県全体の施行状況を体系的に分析し、2019年度以降には、“除染”が終了した市町村・地区の住民に対するアンケート調査やヒアリング調査を通じて実態と課題を詳細に明らかにする。

## (2)避難指示・解除区域を対象とする研究課題

### ①生活インフラの復旧・再生と住民の帰還生活の実態と課題に関する研究

避難指示の解除後に帰還した住民が特に望み、避難を継続している住民が帰還条件として特に望む荒廃住宅の解体・再建、買い物施設・サービスや医療・福祉施設・サービスの再開・新規確保など、生活インフラの復旧・再生に関する実態と課題について、2018年度には、避難指示・解除地域を有する11市町村の現地調査、帰還・避難住民に対するアンケート調査やヒアリング調査、文献調査によって、帰還住民の生活実態とあわせて明らかにする。2019年度以降には、双葉郡の市町村の中で最も人口や商業が集積していた市町村であり、既成市街地の再生を通じて復興を果たすことをめざしている浪江町を対象として、実態と課題を詳細に明らかにする。

### ②帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備の実態と課題に関する研究

避難指示が継続している帰還困難区域については、2017年における福島復興再生特措法の改正によって特定復興再生拠点区域計画制度が創設され、除染と都市計画決定を通じたインフラ整備を一体的に実施することで、避難指示を解除し、帰還者等の居住を可能とすることをめざすものとされた。これを受けて、帰還困難区域が指定されている7市町村のうち、双葉町では既上記計画が認定され、その他の市町村では上記計画を作成している。2018年度には、今後、7市町村において本格化する特定復興再生拠点の整備に関する実態と課題について、現地調査、市町村や復興庁に対するアンケート調査やヒアリング調査、文献調査などを通じて体系的に明らかにし、2019年度以降には、避難者に対するアンケート調査やヒアリング調査を通じて、特定復興拠点での居留意向や整備課題などを詳細に明らかにする。

## 4. 研究成果

以下では、主な研究成果の概要について整理する。

### (1)「福島県全体を対象とする研究課題」に関する主な研究成果

#### ①川崎興太（2021）「福島復興政策と除染」、川崎興太編著『福島復興10年間の検証—原子力災害からの復興に向けた長期的な課題—』丸善出版、59-92頁

本稿は、未曾有の原発事故・原子力災害からの復興に向けた起点かつ基盤としての位置づけのもとに実施され完了になった除染の実績を整理した上で、今後の課題を提起することを目的とするものである。福島県内の全59市町村を対象とするアンケート調査の結果や福島市大波地区の住民を対象とするアンケート調査の結果などに基づき、除染に関する今後の課題として、①除去土壌等の中間貯蔵施設への早期搬出と個別条件に応じた仮置場の原状回復と除去土壌等の長期保管・管理のあり方の検討、②新たな法律に基づく環境回復を目的とする森林や河川・ため池等の“除染”の実施（図1）、③場所の特性に即した総合的な放射線防護措置の一つとしてのフォローアップ除染の実施、④特定復興再生拠点区域における除染のあり方の見直しと帰還困難区域全域を対象とする除染の実施を指摘している。また、除染を起点かつ基盤とする福島復興政策からの教訓として、①除染を放射線防護手段の一つとして位置づける放射線防護政策の確立の必要性、②多様な被災者の多様な生活再建の実現を支援する政策の確立の必要性を指摘している。



注：赤色の実線の部分および赤色の破線で囲まれた部分が除染の実施箇所である。除染が実施されたのは、住宅の4軒およびその住宅周辺の生活圏森林、道路の2本である。ただし、この図の手前の部分は大波城址であり、厳密に言えば、除染ボランティアによって落葉の除去などが行われたが、これは例外的な事例であるので、ここでは典型的な除染実施箇所を示すために、色を塗っていない。なお、大波地区では、農地については、効果がないとの住民の意見に基づき、樹園地を除いて、除染が実施されていない。

図1 福島市大波地区の大波城址周辺における除染実施箇所

(2) 「避難指示・解除区域を対象とする研究課題」に関する主な研究成果

①川崎興太 (2021) 「福島復興の 10 年間で復興期間後の課題」、川崎興太編著『福島復興 10 年間の検証－原子力災害からの復興に向けた長期的な課題－』丸善出版、7-45 頁

本稿は、福島復興政策の構築の過程と自治体による実装化の過程を整理した上で、福島復興の到達点について、放射能汚染と避難指示、避難と帰還、生業・産業、土地・建物利用、帰還住民の生活などの観点から分析するとともに、避難指示等が発令された市町村長の復興に関する認識について分析し、福島の復興に向けた復興期間後の課題を明らかにすることを目的とするものである。福島の復興に向けた復興期間後の課題として、①原子力災害の特質に即した復興法制度の構築、②被災者と被災地の実態に即した復興政策の確立、③被災者の参画を通じた復興政策の構築と展開を指摘している（表 1）。

表 1 復興期間における福島復興政策の成果と復興期間後の課題

	被災者	被災地	原発
復興期間における福島復興政策の具体策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仮設住宅や復興公営住宅等の供給</li> <li>●賠償金の支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難指示の発令と解除</li> <li>●生活圏除染の実施</li> <li>●生活インフラの復旧・再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福島第一原発の事故収束（廃炉・汚染水対策）</li> </ul>
復興期間における福島復興政策の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難者の減少（避難指示の解除、仮設住宅の打ち切り、賠償の打ち切りなどによる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難指示の解除（帰還困難区域を除く）</li> <li>●空間線量率の低減（主として自然減衰による）</li> <li>●公設民営店舗・公営診療所などの確保や学校等の再開・新設</li> </ul>	<p>(特になし)</p>
復興期間後の課題	共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原子力災害の特質に即した復興法制度の構築</li> <li>●被災者と被災地の実態に即した復興政策の確立</li> <li>●被災者の参画を通じた復興政策の構築と展開</li> </ul>	
	個別の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災者の生活再建（帰還・避難継続・移住にかかわらず）</li> <li>●事業者・農業者の生業再生（運営補助の充実）</li> <li>●損害賠償の適正化（集団訴訟・ADR などの早期解決）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰還困難区域全域の避難指示解除（白地地域の解除時期の明確化）</li> <li>●環境回復を目的とする森林や河川等の“除染”（バクレル単位の汚染除去）</li> <li>●除去土壌等の県外最終処分（除去土壌等の再生利用の見直し）</li> <li>●生活環境・地域生活・地域経済の再生（広域単位の復興政策の充実）</li> </ul>

②Kawasaki Kota (2020) Current Status and Issues of Residents and Areas Affected by the Fukushima Nuclear Disaster after the Lifting of Evacuation Orders: A Case Study of the Town Center of Namie Town, Fukushima Prefecture, *Urban and Regional Planning Review*, Vol.7, pp. 109-131, DOI: <https://doi.org/10.14398/urpr.7.109>

本稿は、福島原発事故の発生に伴う避難指示が解除されてから約 2 年半後にあたる 2019 年 8 月時点での浪江町の中心市街地における居住者の居住実態と生活環境の復旧・再生状況、居住者の生活実態について、2017 年 9 月に実施した調査、2018 年 9 月に実施した調査の結果と比較しながら明らかにすることを目的とするものである。本研究では、生活環境については、多くの被災者にとって帰還を選択することが可能な程度にまで回復していないこと、帰還者の生活については、帰還したがゆえに避難者ではなくなったものの、帰還をもって生活再建が果たされたということではなく、依然として困難性と不可能性に満ちた環境のもとで暮らす被災者であり続けていることが明らかにしている（図 2）。今後の課題として、国は、復興・創生期間後における本格的な復興・再生に向けた取り組みを行うにあたっては、本研究で明らかにしたような被災者の生活再建と被災地の復興の実態を総合的な観点から検証し、その検証の結果を踏まえて、長期にわたる被災者の生活再建と被災地の再生への支援を規定した原子力災害対策基本法を制定することが検討されるべきであることを指摘している。

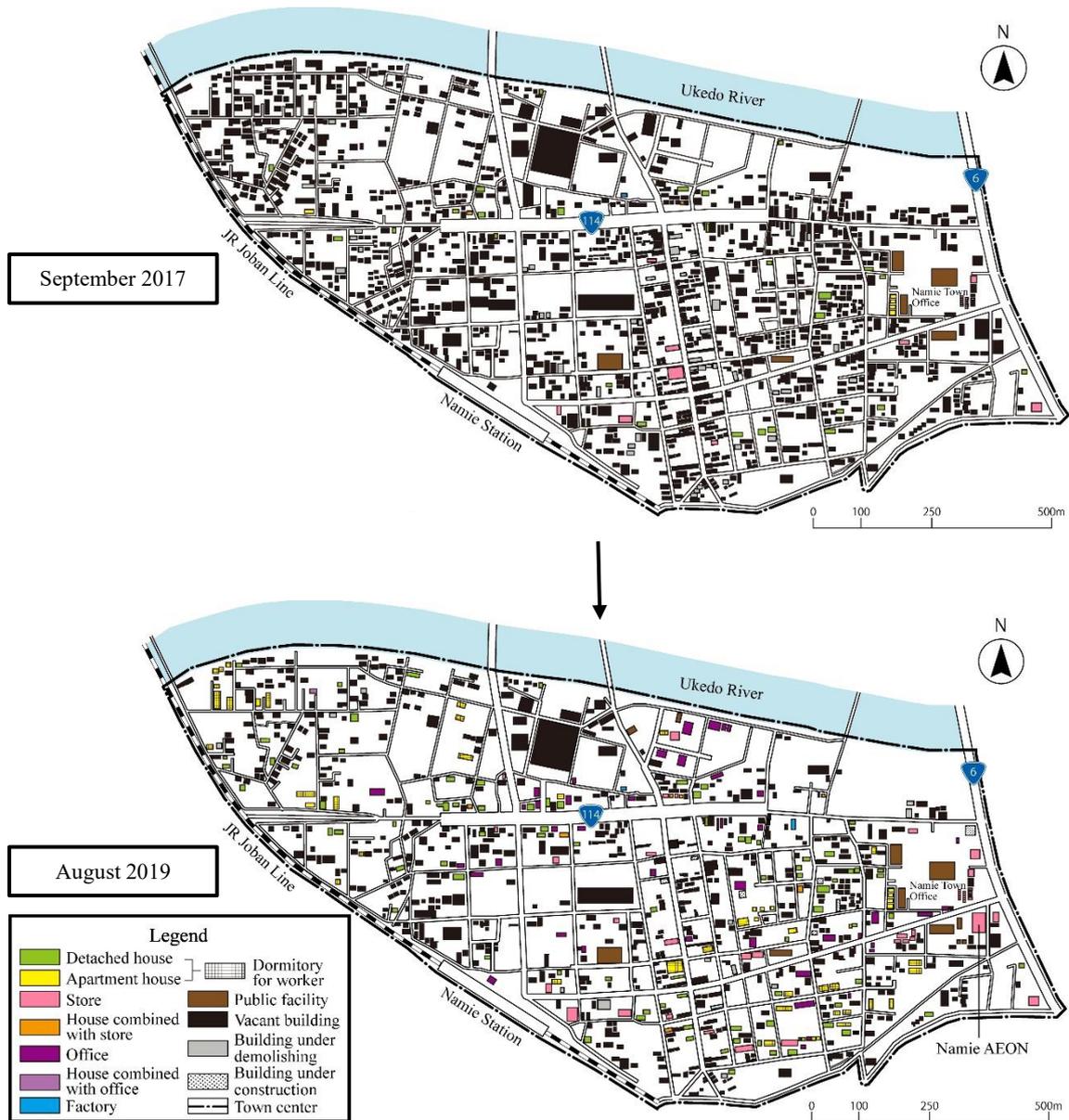


図2 浪江町中心市街地における避難指示解除後の土地利用動向

③小野寺忠知・川崎興太（2021）「福島県の帰還困難区域の復興に関する市町村と住民の認識—帰還困難区域市町村と双葉町民に対するアンケート調査に基づいて—」『日本計画行政学会計画行政』第44巻第1号、46-54頁

本稿は、帰還困難区域における避難指示解除と復興の実態と課題を明らかにすることを目的とするものである。本研究を通じて、特定復興再生拠点区域外についての具体的な方針が示されておらず、帰還困難区域全域の避難指示解除の見通しが立っていないこと、また、帰還困難区域の避難指示が解除されても帰還する住民が限られていることが明らかになった。このため、国は帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた具体的な方針を早急に示す必要があること、また、国は、避難指示の解除後も避難を続ける住民に対して、長期にわたって支援を継続することが必要であることを指摘している。

今後、本研究で得られた成果を活かし、福島原発事故が発生してから10年間の福島復興に関する総合的な検証を行うとともに、福島復興に向けた長期的な課題を明らかにすることを予定している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 7
2. 論文標題 除染の完了後における市町村除染地域内の市町村の除染に関する現状認識と課題認識 - 2018年の市町村アンケート調査の結果に基づいて -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境放射能除染学会 環境放射能除染学会誌	6. 最初と最後の頁 87-113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 富井秀和・川崎興太	4. 巻 54
2. 論文標題 福島原発事故の発生に伴う避難指示の解除後における原子力被災11市町村の介護福祉の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本都市計画学会都市計画論文集	6. 最初と最後の頁 203-211
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 14
2. 論文標題 福島原発事故の発生に伴う避難指示の解除後における帰還者向け災害公営住宅等の入居者の生活実態に関する研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会 住宅系研究報告会論文集	6. 最初と最後の頁 255-264
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上石美咲・川崎興太	4. 巻 18
2. 論文標題 福島原発事故の発生に伴う避難指示等の解除後における原発被災12市町村の公共交通の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本都市計画学会都市計画報告集	6. 最初と最後の頁 22-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤輔・川崎興太	4. 巻 18
2. 論文標題 福島原発事故の発生に伴う避難指示等の解除後における原子力被災12市町村の学校の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本都市計画学会都市計画報告集	6. 最初と最後の頁 29-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小野寺忠知・田中太加良・本田裕理・松本穂香・横塚有貴・川崎興太	4. 巻 18
2. 論文標題 福島原発事故の発生に伴う避難指示等の解除後における原子力被災地の事業所の再開・新設の動向に関する研究 - 浪江町中心市街地に焦点を当てて -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本都市計画学会都市計画報告	6. 最初と最後の頁 36-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 -
2. 論文標題 福島原発事故の被災地と被災者と復興政策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本建築学会農村計画委員会『ポスト巨大災害復興期の持続的・包括的計画パラダイム - 地域と生活目線からみた新時代・令和の計画論 - 』（2019年度日本建築学会大会（北陸）農村計画部門研究協議会資料）	6. 最初と最後の頁 83-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 -
2. 論文標題 避難指示解除地域の実態と福島復興に向けた課題 - 復興期間の終了間際の福島 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本災害復興学会 2019年度鳥取大会予稿集	6. 最初と最後の頁 41-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高野樹・菅蒼太・皆川健瑠・清水遥翔・川邊浩也・川崎興太	4. 巻 18
2. 論文標題 福島県双葉町の「仮の町」における住民の生活実態とコミュニティの維持・形成状況 - 福島県の復興公営住宅・勿来酒井団地の入居者を対象とする事例研究 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本都市計画学会都市計画報告集	6. 最初と最後の頁 267-273
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 6
2. 論文標題 「除染の完了」後における市町村主体の除染に関する課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境放射能除染学会誌	6. 最初と最後の頁 231-263
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 7
2. 論文標題 除染の完了後における除染特別地域内の市町村の除染に関する現状認識と課題認識 - 2018年の市町村アンケート調査の結果に基づいて -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 環境放射能除染学会誌	6. 最初と最後の頁 13-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 -
2. 論文標題 避難指示解除後における原子力被災地の帰還者の生活実態 - 福島県富岡町曲田地区災害公営住宅の居住者に関する事例研究 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本建築学会2018年度大会 (東北) 学術講演梗概集	6. 最初と最後の頁 95-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 川崎興太	4. 巻 -
2. 論文標題 除染の完了後における除染に関する課題をめぐる現状	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 復興まちづくりと空間デザイン技術	6. 最初と最後の頁 53-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太・佐藤輔	4. 巻 -
2. 論文標題 原発避難市町村のまちづくり会社	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 農山漁村を動かす人々、『〇〇ターン』と地域組織・地域再生のこれから	6. 最初と最後の頁 71-74
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 -
2. 論文標題 帰還困難区域の中の特定復興再生拠点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 拠点論 - 計画された拠点と現実 -	6. 最初と最後の頁 113-116
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 川崎興太	4. 巻 47
2. 論文標題 除染の終了？ 避難指示の解除？ 福島復興のスタートライン？	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 財界ふくしま	6. 最初と最後の頁 117-128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計11件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小野寺忠知・川崎興太
2. 発表標題 福島原発事故の発生に伴って指定された帰還困難区域に関する研究
3. 学会等名 2019年度日本都市計画学会東北支部研究発表会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 本田裕理・川崎興太
2. 発表標題 福島原発事故の発生後の原発避難体制に関する研究
3. 学会等名 2019年度日本都市計画学会東北支部研究発表会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松本穂香・川崎興太
2. 発表標題 原子力被災12市町村における農業の現状と課題
3. 学会等名 2019年度日本都市計画学会東北支部研究発表会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 高野樹・菅蒼太・皆川健瑠・清水遥翔・川邊浩也・川崎興太
2. 発表標題 福島県双葉町の「飯の町」における生活環境とコミュニティに関する研究
3. 学会等名 2019年度日本都市計画学会東北支部研究発表会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 川崎興太
2. 発表標題 除染の完了後における市町村の除染に関する現状認識と課題認識
3. 学会等名 第8回環境放射能除染研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 川崎興太
2. 発表標題 被災者と被災地の実態に即した福島長期復興政策の必要性
3. 学会等名 日本計画行政学会第42回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 上石美咲・川崎興太
2. 発表標題 原発被災12市町村における公共交通の現状と課題
3. 学会等名 2018年度日本都市計画学会東北支部南東北ブロック研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤輔・川崎興太
2. 発表標題 原子力被災12市町村の学校の現状と課題
3. 学会等名 2018年度日本都市計画学会東北支部南東北ブロック研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 富井秀和・川崎興太
2. 発表標題 福島県の原子力被災11市町村における介護福祉の現状と課題
3. 学会等名 2018年度日本都市計画学会東北支部南東北ブロック研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小野寺忠知・田中太加良・本田裕理・松本穂香・横塚有貴・川崎興太
2. 発表標題 原子力被災地における事業所の再開・新設の動向に関する研究
3. 学会等名 2018年度日本都市計画学会東北支部南東北ブロック研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 川崎興太
2. 発表標題 「除染の完了」後における除染に関する課題 - 市町村の除染に関する評価と課題認識を踏まえて -
3. 学会等名 第7回環境放射能除染研究発表会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 川崎興太	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 200
3. 書名 福島を除染と復興	

1. 著者名 川崎興太編著	4. 発行年 2018年
2. 出版社 八潮社	5. 総ページ数 153
3. 書名 環境復興 - 東日本大震災・福島原発事故の被災地から -	

1. 著者名 東日本大震災合同調査報告書編集委員会	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本建築学会	5. 総ページ数 279
3. 書名 東日本大震災合同調査報告 建築編11 (建築法制・都市計画)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------